

本日の審議ポイント

審議事項（2）（仮称）草津市産業振興条例の概要（案）について

第2回審議会で議論いただいた各主体の役割を含めた条例の各項目を事務局（案）として整理しましたので御説明します。

資料6：条例の各項目（目的、定義、基本理念、計画の策定、各主体の役割）についての御審議をお願いします。

資料7：各主体の相関図について整理しましたので、資料6と併せて御覧ください。

審議事項（3）草津市産業振興計画の体系図（案）について

第2回審議会で議論いただいた内容を踏まえて、計画の「目指すべき姿（案）」と「体系図（案）」を事務局案として整理しましたので御説明します。

資料8：事務局より「目指すべき姿（案）」を3案御提示します。

それぞれの特徴を【ポイント】として整理しましたので、御確認いただき、「目指すべき姿」についての御審議をお願いします。

資料9：「目指すべき姿（案）」の実現に向けた「戦略・施策（案）」を整理しました。市の上位計画等（総合計画・工業振興計画）との整合性や前回会議までの御意見や事業者アンケート等の結果を踏まえた内容となっているか、御確認をお願いします。

※ 本日の意見を踏まえて、第4回審議会（令和4年5月開催予定）にて再度確認いただきまして、内容を確定させてまいります。